

平成28年10月18日

# 第1回 運営推進会議資料

デイサービス友乃家白金事業所

## 議事

- 1 管理者挨拶
- 2 運営推進委員の紹介
- 3 事業所の概要
- 4 利用状況報告・活動報告
- 5 ヒヤリハット
- 6 今後の取り組み
- 7 質疑応答・意見交換
- 8 会議終了

## 運営推進委員のご紹介

市原市役所 高齢者福祉課	ご担当者様
社会福祉法人 市原福祉会 市原市地域包括支援センターふるさと	生魚 章子 様
市原市五所町会 町会長	田山 道雄 様
民生委員	中島 美佐男 様
民生委員	中村 美枝子 様
利用者様家族代表	
利用者様代表	

## 事業所の概要

運営法人	有限会社三喜
所在地	千葉県市原市五所1352-3
電話番号	0436-43-3306
FAX番号	0436-63-5334
代表取締役	三浦 秀隆
設立	平成16年12月
資本金	3,000,000円
従業員数	141名
事業内容	訪問介護事業
	居宅介護支援
	介護タクシー事業
	地域密着型通所介護事業
	住宅型有料老人ホーム事業
	障害福祉サービス事業（グループホーム・相談支援）

事業所名	デイサービス友乃家白金事業所
事業所番号	1272402882
指定年月日	平成26年2月1日
有効期限	平成32年1月31日
所在地	千葉県市原市五所1352-3
電話番号	0436-40-7315
FAX番号	0436-43-5655
管理者	工藤 光弘
従業員数	12名
	内訳：管理者1名 生活相談員2名 看護師2名 介護職員4名 調理師1名 他2名
営業日	月曜日から土曜日
サービス提供時間	午前9時から午後4時15分迄
利用定員	1日18名（1単位）
サービス内容	入浴サービス
	給食サービス
	生活指導（相談・援助等） レクリエーション
	機能訓練
	健康チェック
	送迎
	アクティビティ(介護予防)等
運営方針	利用者が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活の世話、及び機能訓練を行うことによって、利用者の社会的孤立感の解消、及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、及び精神的負担の軽減を図るものとする。
	地域との結びつきを重視し関係市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、その他の居宅サービス、福祉サービスを提供するものとの連携を図りサービスの提供に努めるものとする。

## 利用状況報告

利用者様構成

平成28年9月30日現在

性別	要介護等区分							計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
男性	1名	1名	7名	2名	3名	2名	2名	18名
女性	0名	0名	3名	4名	1名	4名	2名	14名
計	1名	1名	10名	6名	4名	6名	4名	32名

- ・利用者様合計32名内半数以上の18名が男性です。
- ・要介護1の利用者様が最も多く10名です。

(参考)

- ・要介護等区分については次ページ参照して下さい。

## 曜日別利用状況

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	計
男性	5名	6名	6名	5名	6名	6名	34名
女性	4名	1名	5名	5名	5名	5名	25名
計	9名	7名	11名	10名	11名	11名	59名

- ・利用者様によっては週に複数回利用して頂いております。
- ・男性利用者様の比率が高い状況です。

要介護等区分から見た利用者の状態像等のめやす

要介護等区分	状態像のめやす	生活状態	(参考) 要介護認定等 基準時間
要支援1	日常生活上の基本動作はほぼ自立しているが、今後、IADLの介助や、現在の状態の悪化防止により要介護状態となることを予防するための支援を必要とする状態	[社会的支援が必要] ・排せつや食事などは自立しているが、立ち上がりや歩行に支えが必要 ・要介護状態は軽度で、支援により生活機能が改善する可能性が高い	25分以上 32分未満
要支援2	要支援1からIADLがわずかに低下、介護サービスの提供で、機能の維持・改善が見込める状態		
要介護1	日常生活はおおむね自立できているが、IADL能力が要支援2よりも一部低下。排せつや入浴などに部分的な介護が必要とする状態	[部分的介助が必要] ・立ち上がりや歩行が不安定 ・排せつや入浴に一部介助	32分以上 50分未満
要介護2	要介護1の状態に加え、立ち上がりや歩行が困難になり、排せつや入浴にも一部または全介助が必要な状態	[軽度の介護が必要] ・立ち上がりや歩行がやや困難 ・排せつや入浴は、一部または全介助	50分以上 70分未満
要介護3	要介護2よりも日常生活動作およびIADLのいずれも著しく低下し、立ち上がりや歩行が自力ではできず、排せつ・入浴・衣服の着脱などにも介助が必要な状態	[中等度の介護が必要] ・立ち上がりや歩行が自力では困難 ・排せつ、入浴、衣服の着脱に全介助	70分以上 90分未満
要介護4	要介護3の状態から、さらに動作能力が低下し、排せつ・入浴・衣服の着脱に全面的な介助、食事の一部介助が必要で、介護なしに日常生活を営むことが困難となる状態	[重度の介護が必要] ・排せつ、入浴、着がえなどの日常生活のほとんどに介助が必要	90分以上 110分未満
要介護5	要介護4の状態より動作能力がさらに低下、全面的な介助がなければ日常生活がほぼ不可能で、意思の伝達も困難な状態	[最重度の介護が必要] ・排せつ、衣類の着脱、食事など生活すべてに介助が必要	110分以上

注) 要介護等区分における平均的な状態像と日常生活を示しているが、あくまでもめやすであり、区分と個々の身体状態等が一致しない場合がある。

注) IADL (Instrumental Activity of Daily Living) は、手段的日常生活動作と訳す。ADLを基本にした日常生活上の複雑な動作のこと。具体的には、電話、買物、食事の準備、家事、洗濯、乗り物による移動、服薬管理、金銭管理、趣味活動。ADLより高次な動作をさす。

活動報告

夏祭-1



夏祭-2



新聞紙と絵の具を使って作品作り



お風呂用のれん作り



## ヒヤリハット

重大な事故にはならなかったものの、大きな事故に直結してもおかしくなかった事例を2例  
ご紹介させていただきます。



# ヒヤリハット報告書

発生年月日	H28. 7. 2	
種別	電動車イスと接触. <del> </del> <del> </del> 種	
場所	ホ-ル内	
状況	電動車イスが急バックレ為、接触.	
絵		
対応	時間	内容
	9:30	急にバックレ為、介助者に接触
	19:00	次回からは手動式使用する様依頼
原因	・操作の不慣れ.	
対策	・電動車イス使用を禁止. 通所時は手動式に変更 →了解得る.	
その他		



## 今後の取組み

- ・感染症予防に除菌スプレーを各所に設置し利用者様、来客者に入室の際は必ず使用して頂く事を強化して行きます。また利用者様には手洗い、うがいの効果的なやり方を看護師から説明してご自宅においても行える様な資料を配布します。
- ・認知症の予防、または悪化予防に少しでも繋がる様、脳トレに役立つレクリエーションの提供時間を増やして行きます。
- ・利用者様が通所を楽しみにして頂いたり、生き甲斐を見つけたり、コミュニケーションを図る喜びを得て頂ける様、定期的に利用者様アンケートを実施してニーズを常に探り改善に取り組んで行きます。
- ・当事業所に地域の方をお招きして市原市消防署によるAED（自動体外式除細動器）を使用した救命講習を予定しています。
- ・イベント（お祭り、食事会、見学会等）を開催して地域の皆様との交流を図って行きます。



## 会議終了

本日はお忙しい中、当事業所の第1回運営推進会議にご出席頂きまして誠にありがとうございました。

利用者様はもとよりご家族、地域の皆様にとって必要とされる地域密着型通所介護事業所となる様、尽力して参ります。

今後とも、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

アンケートにご協力ください

1 本日の運営推進会議の感想をお聞かせ下さい。

2 今後の友乃家に期待する事がございましたらお聞かせ下さい。

3 次回の運営推進会議にて取り上げて欲しい議題がございましたらお聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました。